

衆議院内閣委員会ニュース

平成 24.7.25 第 180 回国会第 11 号

7月25日(水)、第11回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
- ・岡田国務大臣、藤村国務大臣、松原国務大臣、古川国務大臣、藤田財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

鴨 下 一 郎君(自民)

- ・我が国の成長産業分野として、医療イノベーションを推進しなければならない。医薬品について、我が国の創薬力が低下している原因、医薬品開発のインセンティブ向上のための取組を伺いたい。
- ・医療機器については、世界との開発競争の妨げにならないよう、その審査を迅速に行うことができる制度とする必要があるが、政府において検討されている薬事法改正の方向性を伺いたい。

瑞慶覧 長 敏君(生活)

- ・MV22 オスプレイの国内配備については、各地方自治体による反対決議が行われ、住民による反対大会が予定されているが、このような動きに関する藤村内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・オスプレイ配備問題については、日米安全保障条約第4条に基づき米国と協議を行うべきであり、同問題に関して開催が予定されている日米合同委員会においても見直しを含めた検討を行う必要があると考えるが、いかがか。

高 木 美智代君(公明)

- ・現行の独立行政法人制度は、様々な分野で様々な態様の業務を行っている法人にすべて一律の制度を適用することにより、非効率な運営が続いている。また、現在、国会に提出されている独立行政法人通則法改正案も多種多様な法人に一律の制度を適用するという枠組みを維持している。通則法による一律の制度の適用は失敗であったと認めるべきであると考え、岡田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・独立行政法人通則法改正案の行政執行法人は、本来公務員が行う業務を行っており、国に戻すべきではないか。このような業務を法人に行わせるのは、天下りポストを維持するためであると考え、岡田国務大臣の見解を伺いたい。

- ・独立行政法人通則法改正案が成立した場合、中期目標行政法人の中期目標期間は3年から5年である。中期目標計画を2回くらいやらせてみようということになれば、法人の在り方を検討するのは10年先となるおそれがあるのではないか。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・本委員会において暴力団対策法改正案を可決した後、福岡県警察の職員が暴力団員に捜査情報を漏洩したということが報道されている。このような警察と暴力団の癒着について松原国家公安委員会委員長の認識を伺いたい。
- ・秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議の事務局案では、秘密取扱者適格性確認制度について、対象職員から書面による同意を得た上で調査を行うとしている。この理由は何か。
- ・現在実施されている秘密取扱者適格性確認制度については、調査事項の内容、照会及び対象職員の同意等の根拠が明確ではないことから、中止すべきであると考え、藤村国務大臣の見解を伺いたい。

浅 尾 慶一郎君(みんな)

- ・国家公務員や地方公務員の共済年金について、恩給の年金部分が共済年金に移行する際、恩給が無拠出年金であったことから、その部分を国等が負担している。政府は、国等の負担額の積算根拠を明確にすべきであると考え、藤村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・社会保険料は義務的要素が強く、その徴収は税金と同じであり、歳入庁を創設すべきであると考え、岡田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費税を増税した場合、影響を受けやすい世帯とそうでない世帯がある。また企業でも、人件費比率が高い企業等は非常に影響が大きいものと思われる。こうしたミクロの観点から、消費税増税による景気への影響のモデルを作成すべきであると考え、古川国務大臣の見解を伺いたい。